

第2次 長野県自転車活用推進計画【概要版】

(原案)

1 計画に関する基本事項

本計画は次の法等に基づき、県の自転車利用の考え方及び自転車の活用の推進に関する施策の方向性と、その具体化のための取組を定めるものです。

- ・自転車活用推進法 第10条
- ・長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例 第11条

[計画区域] 長野県全域

[計画期間] 令和5年度から令和9年度まで

第2次長野県自転車活用推進計画の改定のポイント

平成31年3月に「長野県自転車活用推進計画」(以下、第1次計画)を策定。第1次計画期間(平成30年度から令和4年度まで)の終了に伴い、同計画の進捗及び社会情勢の変化、国の第2次自転車活用推進計画等を踏まえ第2次長野県自転車活用推進計画を策定。

[社会情勢の変化]
 コロナ禍による生活様式の変化/情報通信技術の発展/高齢化社会の進展/
 長野県ゼロカーボン戦略の策定(脱炭素社会に向けた動き)

2 自転車を取り巻く社会の動き(現状と課題)

安全・安心

▶県内自転車事故は全人身事故の約13%
 ▶自転車事故の約7割は自転車側に違反があり、その約4割は高校3年生までの若年層
 ▶道路交通法の一部改正により全世代のヘルメットの着用が努力義務化(R4.4.27公布)
 安全意識の醸成と若年層における交通法規の理解、全世代に向けたヘルメットの着用促進、安全性の高い自転車の普及が必要

利用環境

▶県内の自転車の通行空間整備は一部にとどまる
 ▶「あづみ野やまびこ自転車道」や「千曲川サイクリングロード」等の既存の大規模自転車道はさらなる活用が必要
 ▶通勤・通学における自転車の分担率は6.4%で自動車、徒歩に継いで3番目に大きい移動手段だが、長期的に見ると減少傾向
 身近でアクセシビリティの高い交通手段である自転車の安全な通行空間の確保が急務

健康・環境負荷

▶全国トップクラスの長寿県
 ▶短中距離や一人での自動車利用が多い
 ▶自然公園でのマウンテンバイクの無秩序な利用による生態系や登山道への悪影響
 手軽で運動効果の高い自転車の活用に期待
 公共交通機関の利用と組み合わせを含めた自転車利用による環境負荷の低減に期待
 自然公園における適正な自転車利用の地域ルールづくりが必要

観光

▶日本アルプスをはじめとする雄大な山岳、冷涼な気候高原など豊かで魅力的な自然環境や、個性ある歴史、伝統文化など観光資源は豊富
 ▶県内延べ宿泊者数は約1,084万人とコロナ前の水準を大きく下回ったが、アフターコロナを見据えた外国人観光客の回復が見込まれる
 ▶ガイド付きサイクリングツアーなど自転車を活用した体験型コンテンツが外国人に人気
 自転車を活用した観光地域づくりが注目

3 目標と指標

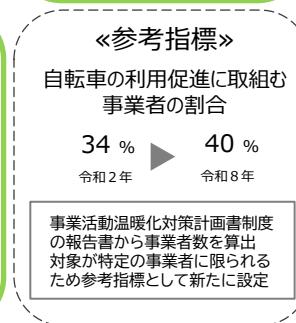
目標
 「すべての人が自転車を安全に利用する信州」の実現



目標
 自転車を利用するライフスタイルにあたまづくり



目標
 「人も自然も健康な信州」の実現



目標
 ジャパン アルプス「Japan Alps サイクリング Cycling」ブランドの構築



4 実施すべき施策・具体的な取組

- それぞれの目標に応じた実施すべき施策
- 1 学校・事業所における交通安全教育を推進します。
 - 2 自転車通行ルールを守る県民意識を高めます。
 - 3 安全性の高い自転車及び多様な自転車の普及を促進します。
 - 4 災害時における自転車活用を推進します。
 - 5 自転車損害賠償保険等への加入を促進します。
 - 6 自転車通行空間のネットワーク化と広域的な整備を推進します。
 - 7 地域のニーズに応じた駐輪場の整備を促進します。
 - 8 レンタルサイクル・シェアサイクルの普及を推進します。
 - 9 違法駐車取締りを推進します。
 - 10 自転車による健康づくりを推進します。
 - 11 環境負荷の低い交通手段への転換を図ります。
 - 12 自然公園における適正な自転車利用の地域ルールを構築します。
 - 13 サイクルツーリズムが楽しめる基盤づくりを進めます。
 - 14 サイクルツーリズムの推進によるサービス産業の多様化・高付加価値化を進めます。

■具体的な取組の抜粋(下線は主な改定箇所)

- ▶ 学校等での交通安全教育の充実(オンラインの活用推進)
- ▶ 配達ニーズの高まりを踏まえた関係事業者への啓発
- ▶ 全年齢に対する自転車用ヘルメット着用の徹底
- ▶ ライフステージに応じた交通安全教室の実施
- ▶ 自転車貸付事業者登録制度の観光と連携した情報発信
- ▶ 電動アシスト付自転車の安全利用に関する啓発
- ▶ タンDEM自転車等多様な自転車の普及促進【新規】
- ▶ 被災状況の把握や住民の避難、ボランティアの移動
- ▶ 自転車損害賠償保険等の必要性の周知【新規】
- ▶ 「Japan Alps Cycling Road」の整備
- ▶ サイクリストのための環境整備やモデルルートの設定
- ▶ 生活道路における交通安全対策(ゾーン30プラス)
- ▶ 県管理の道の駅のサイクルステーションの機能向上
- ▶ 駐輪場の整備状況等の調査整理及び周知
- ▶ シェアサイクルに関する取組事例等の情報共有
- ▶ 公共用地へのサイクルポート設置促進の検討
- ▶ 自転車専用通行帯における駐停車禁止等の検討
- ▶ 信州ACEプロジェクト推進、自転車利用の機会増等
- ▶ 信州スマートムーブ通勤ウィークによる通勤目的での自転車利用促進
- ▶ 事業活動温暖化対策計画書制度において、自転車利用促進に取組む事業者の評価
- ▶ 自然公園における適正な自転車利用に向けた地域ルール作りを公園ごとの協議会等の場で構築
- ▶ 「Japan Alps Cycling プロジェクト」による官民連携での観光地域づくりの促進
- ▶ ポータルサイト「Japan Alps Cycling」を活用した情報発信
- ▶ アフターコロナにおけるインバウンドの回復を見据えた海外の旅行会社の招請
- ▶ 長野県の特徴を活かしたロングライドイベントなどの実施
- ▶ サイクルトレインの運行促進、輪行の利用促進

5 施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

関係者の連携・協力

- ・県及び市町村や関係団体が連携した自転車活用推進体制を構築
- ・市町村の自転車活用推進計画の策定及び自転車関連施策の実施を促進

計画のフォローアップと見直し

- ・毎年度計画のフォローアップを行い、その結果を公表
- ・結果や社会情勢を踏まえ、必要な施策や取組について、柔軟に追加や更新を行うPDCAサイクルを設定し、適切に施策を推進